

## 第6回 高知県働き方改革推進会議（議事概要）

- 1 開催日時 令和3年2月10日（水） 書面による意見聴取方式
- 2 議事事項
  - （1）「高知県における魅力ある職場づくり推進」に向けた取組状況  
（高知労働局・高知県）
  - （2）高知県働き方改革推進支援センターの取組状況
  - （3）「高知県働き方改革推進会議における確認事項」（改正案）
  - （4）令和3年度における高知県の働き方改革取組方針（案）について
  - （5）その他（意見交換）

### 3 議事概要

高知県内における新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、従来の参集方式による会議から文書による意見聴取方式（各構成員に事前に局長あいさつ、労働局説明文書、会議資料を送付したうえで、書面で議事に係る意見を求める方式）に変更した。

その上で、「高知県働き方改革推進会議における確認事項」（改正案）」及び「令和3年度における高知県働き方改革取組方針（案）」については、書面で承認可否に係る意見を求めた。

#### 【構成員からの意見書提出期間】

- （1）当初の意見提出期間  
令和3年2月10日～同19日
- （2）構成員からの意見を踏まえた修正（案）への意見提出期間  
令和3年3月22日～同4月2日

なお、提出された意見（質疑を含む）のうち、労働局としての回答が必要と判断されたものについては、別途書面により回答した。

#### 【議事の承認状況・議事にかかる意見】

- （1）「高知県における魅力ある職場づくり推進」に向けた取組状況

○承認 12 団体  
●不承認 0 団体  
△保留 0 団体

#### （意見・質疑）

- ・正社員就職、正社員転換数について累計では順調に推移しているとのこと。  
しかしながら、正社員就職、正社員転換数は、H29年～H30年で△38人、  
H30年～R元年では、△676人と減少傾向にあると思う。この要因は何か。  
また、正社員への転換者の数の推移は、どのようになっているのか。  
（日本労働組合総連合会高知県連合会）

- （2）高知県働き方改革推進支援センターの取組状況

○意見なし 12 団体  
●意見あり 0 団体

- （3）「高知県働き方改革推進会議における確認事項」（改正案）

○承認 11 団体  
●不承認 0 団体

△保 留 1 団体

(意見・質疑)

・男性の育児休業取得率については、少子化社会対策大綱（令和2年5月29日閣議決定）及び第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）でも、目標として掲げられており、県においても「僕らの子育てキャンペーン」を実施し、その取得率の向上に努めているところ。こうしたことから、男性の育児休業取得率を確認事項の1つとして設定することを提案する。

(高知県)

「修正案」に対する承認可否

○承認 12 団体

●不承認 0 団体

△保 留 0 団体

(4) 令和3年度における高知県の働き方改革取組方針(案)

○承認 11 団体

●不承認 0 団体

△保 留 1 団体

(意見・質疑)

・1～3の方針に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた新たな働き方への対応や支援といったものを設定する必要があるのではないか。

例えば、「国や県はウィズコロナ、アフターコロナといった観点を踏まえた、テレワークなどの多様で柔軟な働き方に向けた支援や取組を各構成員に情報提供することに努め、各構成員はそれらの情報を有効に活用して県内中小企業・小規模事業者の働き方改革の取組を支援する。」といった内容と考える（高知県）。

「修正案」に対する承認可否

○承認 12 団体

●不承認 0 団体

△保 留 0 団体

#### 4 意見交換（議事以外の意見）

・新型コロナウイルス感染拡大が雇用情勢にも深刻な影響を及ぼしており、その観点から若干意見を表明させていただく。

政府が公表している数字以上に、雇用情勢は厳しいと感じているが、特に女性や非正規雇用で働く人、障がい者、外国人などより立場の弱い労働者に深刻な打撃を与られている。例えば昨年1年間で非正規雇用の75万人分が失われたと言われており、非正規労働者が「雇用の調整弁」として切り捨てられてきているのは確かではないかと思う。

その意味で言うと、雇用調整助成金の特例措置の意義は極めて大きく、国には特例措置のさらなる延長をお願いしたいと思う。同時に、各行政機関が雇用維持のための制度周知に加えて、これまで以上に「非正規雇用労働者の雇用の維持・確保」と「非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善」をセットで社会発信していただくことが重要であると思う。

この点に関わって、野村総合研究所が「90万人のパート・アルバイトの女性が休業手当

を受け取れないまま勤務時間が半分以下となる実質的な失業状態にある」という推計結果を公表している。この推計について労働局としての見解があれば、お伺いしたい（日本労働組合総連合会高知県連合会）。

- ・コロナ禍の長期化に伴い、解雇、雇止めになる従業員が増加することが懸念される。企業への普及啓発に留まらず、きめ細かな対策が必要と思われる。  
（高知県商工会議所連合会）

・就職氷河期支援に取り組む県や市町村の中途採用に異を唱えるものではないが、特にこの世代について県内企業の正社員が自治体へ転職する実態があり、労働力を失った企業は大変困惑している。自治体は正規雇用化や移住促進を主導する立場であり、非正規職員や県外からの採用こそ進めていくべきであり、県内企業正社員の採用は控えてもらいたい（高知県経営者協会）。

・昨年度より県の事業を働き方改革推進会議の名義で実施することとしていただき、構成員の皆さまにも広報の協力や事業への参加についてご協力いただいているところ。官民が協働で真剣に働き方改革に向き合っているというメッセージを県内中小企業に向けて発信するため、令和3年度事業においても、働き方改革推進会議の名義で事業を実施することになった場合は、積極的なご参加を改めてお願いしたい（高知県）。

- ・女性の管理職の割合について、令和2年の国勢調査の結果も踏まえ、その取組事例や現状での課題を共有、検討できる体制があれば、未達成企業や働き方改革に活かせるのではないかと（日本労働組合総連合会高知県連合会）。

## 5 構成員からの質疑・意見に対する局回答（※一部県からの回答もあり）

令和3年3月26日及び31日付け別添回答様式（第6回高知県働き方改革推進会議における構成員の意見（質疑）に対する高知労働局等の回答）のとおり回答した。

## 6 経過・まとめ

「高知県働き方改革推進会議における確認事項」（改正案）及び令和3年度における高知県の働き方改革取組方針（案）については、上記3の（3）、（4）のとおり県から保留とする旨の回答がなされたが、その後、県と協議のうえ一部修正を加えることとし、同修正（案）について再度構成員に諮ったところ、全ての構成員から承認が得られた。

なお、県から提案の「（県における）令和3年度事業に対する高知県働き方改革推進会議の名義使用」についても、全ての構成員の承認が得られた。